

マイナンバーカード交付のご案内

※本ご案内は交付までの間(2～3カ月程度)お手元で保管願います。

●メールアドレスや電話番号は交付まで連絡可能な状態としてください。

マイナンバーカードの作成にあたり、記載内容に要確認事項や不備が発覚した場合には、その発行を担当する J-LIS(地方公共団体情報システム機構)や本籍地(附票管理市町村)から連絡があります。また、メールアドレスを記載された方については、お預かりした交付申請書が J-LIS に届いた時点で申請書 ID を通知するメールが届きます。以降はその ID 番号を用いて申請状況を確認することができるようになります。

交付までの間、申請書に記載したメールアドレス及び電話番号で連絡が受けられるようにしておいて下さい。何らかの理由で交付までに連絡先が変更となる場合には、裏面に記載している当館連絡先までご連絡下さい。

●交付準備のお知らせについて

マイナンバーカードの交付準備ができましたら、当館から申請書に記載頂いたメールアドレス宛に交付案内のメールが届きます(メールアドレスの記載が無い場合には電話)。

交付の際には本人確認が必要となりますので、以下の書類をご用意の上、申請人ご本人がご来館ください。代理人による受け取りはできません。

ご来館時には当館ホームページより領事窓口「交付」をご予約の上、ご来館願います。

【受け取りに必要な書類】

① **日本のパスポート**(マイナンバーカード受取時点で有効なもの(ICチップが読み取り可能なもの))

※ 事情により受け取り時点で有効なパスポートを所持していない場合には、裏面の「旅券以外の本人確認書類」をご確認ください。

【注意事項】

(1) 申請人が15歳未満あるいは被後見人の場合

申請者本人と法定代理人のお二人でお受け取りにお越してください。その際に法定代理人の方の分についても上記「受け取りに必要な書類」をご持参ください。なお、申請書に記載頂いた法定代理人の方のみが受け取り要件を満たしますので、ご留意下さい。申請人及び申請書に記載頂いた法定代理人の方以外による受け取りはできません。

(2) 有効期間内の再交付(券面記載事項の変更など、新旧カードの交換が必要な手続き)

旧カードを交付時に必ず持参してください。交換対象の旧カードが無い場合は紛失の扱いとなり、原則当日その場で新しいマイナンバーカードを受け取ることができません。紛失していることが判明した場合には事前に当館までご連絡ください。

有効期限が切れているカードや国外転出のため失効済みのカードは不要です。

旅券以外の本人確認書類

交付時に有効な日本旅券を提示出来ない場合、
以下の①②から2点をご用意ください。

① 日本国内で認められている 本人確認書類(日本国内で発行されたもの)	② アメリカの写真付身分証明書
・個人番号カード ・住民基本台帳カード ・運転免許証 ・運転経歴証明書(交付年月日が平成 24 年 4月1日以降のもの) ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・各種資格証(電気工事士免状、無線従事者免許証等) ・船員手帳、戦傷病者手帳 ・官公署がその職員に対して発行した身分証明書 ・敬老手帳 ・生活保護受給者証 ・健康保険又は介護保険の被保険者証 ・医療受給者証 ・各種年金証書 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書 ・母子健康手帳 ・子ども医療費受給者証等 ・住民名義の預金通帳 ・民間企業の社員証 ・学生証 ・学校名が記載された各種書類等	公的機関が発行した写真付き身分証明書に限ります。 米国の身分証とマイナンバーカードに記載された氏名が違う場合、追加で確認書類をお願いすることがあります。 ・運転免許証 ・米国滞在許可証(VISA・グリーンカード) ・米国のパスポート

●当館連絡先 (休館日を除く月～金、9:30～12:00、13:00～17:00)

在ロサンゼルス日本国総領事館 領事警備班

電話:213-617-6700

メール: mynumber@ls.mofa.go.jp

※ 国外転出者用マイナンバーカードに関する一般的な問い合わせは国外転出者向け専用ダイヤル(+81-3-6734-0170)(24時間対応)へご連絡ください。